

車両の無人輸送における承諾願（兼承諾書）

日頃、駿河湾フェリーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

本船では車両のみを輸送する（無人車両輸送）場合、以下のルールにて運用しております。内容をご確認いただき（レ点）、下記承諾欄に記名押印のうえ、054-340-5223へFAX願います。

- 1. 乗船の際、車両積込みは利用者が責任をもってお願いします（弊社スタッフでは積込み作業をおこないません）。また、うねり等により船体が揺れることから、車両甲板で設置する車両の車止めブロックが外れる可能性がございますので、船内駐車においてはサイドブレーキを十分に効かせるなど安全確認をお願い致します。
- 2. 危険物車両はお受けできません。また、輸送時に車両甲板におけるエンジンは完全停止願います。
- 3. 下船の際、車両引き取り運転手の方は、フェリー着岸前までに必ず待機のうえ、現場スタッフへご連絡をお願いします。また他のお客様の車両積み下ろし作業がありますので、係員の指示に従い、速やかに船外への車の移をお願いします。
- 4. 受け地での車両積み下ろし作業は、利用者が責任をもってお願いします。ただし、着岸時間までに車両引き取り運転手が現れない場合は、（次便での車両積込み作業に支障がでるため、）スタッフにて岸壁まで移させていただく場合があります。ついては、車両は施錠のうえ鍵は袋に入れて乗組員へお渡しいただくようお願い致します。
- 5. 令和元年8月現在、無人車両輸送の料金は自動車航送運賃と同額とさせていただきます。但し、平日において活魚・鮮魚・野菜等の地場産品を商用輸送する車両は事前申請車両に限り30～50%料金を適用します（輸送物の事前申請書類は別紙のとおり） 以上

=====

承諾書

運送人 一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー あて

上記内容について了解します。また、船内で発生した鍵の紛失、車両事故、荷物等の破損は一切運送人にその責がないことを認め、損害は全て申込人が責任を負い運送人に請求しないことを確約します。

令和 年 月 日

申込人 【法人名又は個人名】 印 【担当者名】

【所在地】

【連絡先（電話番号）】 ※緊急時にも連絡が取れる番号（携帯等）

【車種及び車両番号】

【100V 給電】      必要      不要

【往路乗船日】      月      日      土肥発      便      清水発      便

【復路乗船日】      月      日      土肥発      便      清水発      便